

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【公開番号】特開2006-129476(P2006-129476A)

【公開日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2006-019

【出願番号】特願2005-298437(P2005-298437)

【国際特許分類】

H 04 N	1/405	(2006.01)
G 06 T	1/20	(2006.01)
G 06 T	5/00	(2006.01)
H 04 N	1/23	(2006.01)
B 41 J	2/44	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/40	B
G 06 T	1/20	B
G 06 T	5/00	200 A
H 04 N	1/23	103 B
B 41 J	3/00	M

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月15日(2009.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷システムであって、

画像を表す画像データを格納するメモリと、

前記画像の第1の部分に対して第1のデジタルハーフトーン処理を行い、前記画像の第2の部分に対して第2のデジタルハーフトーン処理を行うプロセッサとを備え、

前記第1の部分は、前記画像のエッジであり、前記第2の部分は、前記画像のエッジでなく、

前記第1のデジタルハーフトーン処理は、前記第2のデジタルハーフトーン処理よりも高い解像度を有する、印刷システム。

【請求項2】

前記プロセッサは、前記画像中の隣接画素の強度値を比較することによって、前記第1の部分を特定する、

請求項1に記載の印刷システム。

【請求項3】

前記高い解像度は、前記第2のデジタルハーフトーン処理よりもインチ当たりのライン数(lpi)が高い。

請求項1または2に記載の印刷システム。

【請求項4】

前記第1のデジタルハーフトーン処理は、インチ当たり約200ライン(lpi)から約300lpiの範囲のハーフトーンを含む、

請求項1から3のいずれかに記載の印刷システム。

【請求項 5】

前記第2のデジタルハーフトーン処理は、インチ当たり約100ライン(1 p i)から約1501 p iの範囲のハーフトーンを含む、

請求項1から4のいずれかに記載の印刷システム。

【請求項 6】

前記第1のデジタルハーフトーン処理は、2つの画素値をセミランダムに交互に変えることによって、エッジの画素値を近似する、

請求項1から5のいずれかに記載の印刷システム。

【請求項 7】

前記第1の部分は、少なくとも1つの画素の幅である、

請求項1から6のいずれかに記載の印刷システム。

【請求項 8】

印刷システムであって、

画像データを格納するメモリと、

前記画像データの画像のエッジを特定し、前記画像のエッジに位置する画像データに対し第1のハーフトーン処理を行い、前記画像のエッジに位置しない画像データに対し第2のハーフトーン処理を行うプロセッサとを備え、

前記第1のハーフトーン処理は、前記第2のハーフトーン処理よりも高い解像度を有する、印刷システム。

【請求項 9】

前記プロセッサは、前記画像中の隣接画素の強度値を比較することによって、前記画像のエッジを特定する、

請求項8に記載の印刷システム。

【請求項 10】

前記画像データを印刷するレーザプリントエンジンを更に備える、

請求項8または9に記載の印刷システム。

【請求項 11】

前記第1のハーフトーン処理は、前記第2のハーフトーン処理よりもインチ当たりのライン数(1 p i)が高い、

請求項8から10のいずれかに記載の印刷システム。

【請求項 12】

画像の印刷方法であって、

画像データを受け取る工程と、

前記画像データにおいて、エッジを含む第1の画像部分と、エッジを含まない第2の画像部分とを特定する工程と、

前記第1の画像部分に対して第1のハーフトーンを適用する工程と、

前記第2の画像部分に対して第2のハーフトーンを適用する工程と、

前記適用された第1のハーフトーンおよび前記適用された第2のハーフトーンを用いて、前記画像データを印刷する工程とを含み、

前記第1のハーフトーンを適用する工程は、前記第2のハーフトーンよりも高い解像度を有するハーフトーンを適用する工程を含む、印刷方法。

【請求項 13】

前記第1の画像部分を特定する工程は、前記画像データ中の隣接画素の強度値を比較することを含む、

請求項12に記載の画像の印刷方法。

【請求項 14】

前記高い解像度は、インチ当たりのライン数(1 p i)が前記第2のハーフトーンよりも高い、

請求項12または13に記載の画像の印刷方法。

【請求項 15】

前記第1のハーフトーンは、2つの画素値をセミランダムに交互に変えることによって、エッジの画素値を近似する。

請求項12から14のいずれかに記載の画像の印刷方法。

【請求項16】

前記第2のハーフトーンは、インチ当たり約100ライン(1pi)から約1501piの範囲のハーフトーンを含む。

請求項12から15のいずれかに記載の画像の印刷方法。

【請求項17】

前記第1のハーフトーンは、インチ当たり約200ライン(1pi)から約3001piの範囲のハーフトーンを含む。

請求項12から16のいずれかに記載の画像の印刷方法。

【請求項18】

前記画像データを受け取る工程は、文字を含む画像データを受け取ることを含む。

請求項12から17のいずれかに記載の画像の印刷方法。

【請求項19】

画像を印刷するためのプログラムであって、コンピュータに

画像データを受け取る工程と、

前記画像データにおいて、エッジを含む第1の画像部分と、エッジを含まない第2の画像部分とを特定する工程と、

前記第1の画像部分に対して第1のハーフトーンを適用する工程と、

前記第2の画像部分に対して第2のハーフトーンを適用する工程と、

前記適用された第1のハーフトーンおよび前記適用された第2のハーフトーンを用いて、前記画像データを印刷する工程とを実行させ、

前記第1のハーフトーンを適用する工程は、前記第2のハーフトーンよりも高い解像度を適用する工程を含む、プログラム。

【請求項20】

前記第1の画像部分を特定する工程は、前記画像データ中の隣接画素の強度値を比較することを含む。

請求項19に記載のプログラム。

【請求項21】

前記高い解像度は、インチ当たりのライン数(1pi)が前記第2のハーフトーンよりも高い。

請求項19または20に記載のプログラム。

【請求項22】

前記第1のハーフトーンは、2つの画素値をセミランダムに交互に変えることによって、エッジの画素値を近似する。

請求項19から21のいずれかに記載のプログラム。

【請求項23】

前記第2のハーフトーンは、インチ当たり約100ライン(1pi)から約1501piの範囲のハーフトーンを含む。

請求項19から22のいずれかに記載のプログラム。

【請求項24】

前記第1のハーフトーンは、インチ当たり約200ライン(1pi)から約3001piの範囲のハーフトーンを含む。

請求項19から23のいずれかに記載のプログラム。

【請求項25】

前記画像データを受け取る工程は、文字を含む画像データを受け取ることを含む。

請求項19から24のいずれかに記載のプログラム。